



厳しい暑さが続いておりますが、熱中症にならないように水分補給をしましょう

## 10月1日から消費税増税に伴い 公共施設の使用料・手数料などを改定します

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種施設の維持管理経費の増加を補うため、使用料・手数料などを下表のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

### 水道料金 (1カ月当たり)

### 下水道使用料 (1カ月当たり)

単位：円

メーター口径 基本料金	改定前	改定後
13mm	658	671
20mm	1,018	1,037
25mm	1,841	1,875
30mm	2,705	2,755
40mm	4,320	4,400
50mm	7,128	7,260
75mm	17,928	18,260
従量料金	改定前	改定後
1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	139	141
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	185	189
21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	247	251
51m <sup>3</sup> ～	370	377

#### 【市営水道をご利用の場合】

区分	汚水排除量	改定前	改定後
基本額	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	1,296	1,320
超過額 (1m <sup>3</sup> につき)	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	140.40	143
	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	162	165
	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	172.80	176
	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	183.60	187
	101m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	194.40	198
	501m <sup>3</sup> ～	205.20	209

※基本額と超過額の合計額に生じた10円未満の端数は切り捨て

☎下水道課 443-1440

#### 【井戸をご利用の場合】

人数	認定水量	改定前	改定後
1人	8m <sup>3</sup>	1,290	1,320
2人	16m <sup>3</sup>	2,130	2,170
3人	24m <sup>3</sup>	3,340	3,410
4人	32m <sup>3</sup>	4,660	4,750
5人	40m <sup>3</sup>	6,040	6,160
6人	48m <sup>3</sup>	7,430	7,560
7人	56m <sup>3</sup>	8,870	9,040
8人	64m <sup>3</sup>	10,340	10,530
9人	72m <sup>3</sup>	11,810	12,030
10人	80m <sup>3</sup>	13,280	13,530

※基本料金と従量料金の合計額に生じた10円未満の端数は切り捨て

### 給水申込負担金

メーター口径	改定前	改定後
13mm	108,000	110,000
20mm	291,600	297,000
25mm	496,800	506,000
30mm	756,000	770,000
40mm	1,512,000	1,540,000
50mm	2,700,000	2,750,000
75mm以上	管理者が別に定める	

※新しく水道を引かれる方がメーターの口径に応じて納めていただくもの

☎水道課 443-0677

### 市営運動場

施設	改定前	改定後
中央グラウンド	1,080	1,100
北部グラウンド	540	550
東部グラウンド	540	550
南部グラウンド	540	550
西部グラウンド	540	550
榎戸サッカー場	540	550
中央グラウンド照明 (市内在住)	4,320	4,400
中央グラウンド照明 (市外在住)	5,400	5,500
中央グラウンド放送設備	1,620	1,650
中央グラウンド電光掲示板	1,620	1,650
南部グラウンド照明 (市内在住)	1,080	1,100
南部グラウンド照明 (市外在住)	2,160	2,200

☎スポーツ振興課 443-1465

### 中央公園のテニスコート

区分	改定前	改定後
一般	320	330
高・大学生	210	220
小・中学生	100	110

### ☎都市整備課

☎443-1432

※グラウンド・サッカー場は3時間利用の料金で、市外在住の方は、この料金の2倍です。なお、イベントなどで入場料を徴収する場合は、市内在住の方は10倍・市外在住の方は20倍の料金となります。

※グラウンド照明は30分ごと、放送設備・電光掲示板は3時間の料金です。

### 中央公民館

### 廃棄物の収集・運搬・処理の手数料など

項目	改定前	改定後		
家庭雑排水汲み取り手数料 (1ℓ当たり)	5.40	5.50		
犬・ねこ等の死体収集運搬処理手数料 (1体につき)	3,980	4,050		
粗大ごみ処理券 (1回の収集で3個まで)	A券 (1個につき)	540	550	
	B券 (1個につき)	エアコン	1,400	1,430
		テレビ	1,290	1,320
		冷蔵庫・冷凍庫	1,940	1,980
		洗濯機・乾燥機	1,720	1,760
粗大ごみ収集・運搬・処理手数料 (1回の収集で4個以上のとき)	1tまで	16,200	16,500	
	1tを超えたとき (1kg当たり)	16.20	16.50	
事業活動に伴って生じた一般廃棄物処理手数料 (10kgまで) (10kgを超えたとき・1kg当たり)		300	変更なし	
		30.24	30.80	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条の 規定による可燃物の処理手数料 (10kgを超えたとき・1kg当たり)		300	変更なし	
		30.24	30.80	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条の 規定による不燃物の処理手数料 (10kgを超えたとき・1kg当たり)		350	360	
		35.64	36.30	

☎クリーン推進課 443-6937

区分	施設	改定前	改定後
昼間 (午前9時～午後5時)	大会議室	1,080	1,100
	調理室	432	440
	中会議室・視聴覚室・音楽室	324	330
夜間 (午後5時～9時)	大会議室	1,620	1,650
	調理室	540	550
	中会議室・視聴覚室・音楽室	432	440
陶芸窯	小会議室・工芸工作室・和室・青年団体室・陶芸室 (陶芸窯除く)	324	330
		2,160	2,200

※陶芸窯は1回の料金で、それ以外は1時間の料金 (10円未満の端数は切り捨て) です。

☎中央公民館 443-3225

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX  
444-0815

スポーツプラザ

単位:円

Table with columns for Use Area/Area, Category, Before/After Change, and Price. Rows include Main Arena and Sub Arena with various sports categories like Amateur Sports, Non-profit, and Profitable.

※テニスコート以外は1時間利用の料金で、市内在住・在勤の方以外は、この料金の2倍となります。
※テニスコートは2時間利用の料金で、夜間照明は30分ごとの料金です。

☎スポーツプラザ ☎443-8003

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 定 員 費 用 申 込 締 切 期 持 ち 物 問 合 せ

八街市下水道事業の設置等に関する条例(案)制定の意見を募集

令和2年度から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、地方公営企業として経営するため、八街市下水道事業の設置等に関する条例(案)を作成しました。この条例(案)に対して、市民の皆さまから広く意見を伺いするため、パブリックコメントを実施するとともに、説明会を開催します。
《パブリックコメント》
募集期間
8月20日(火)～9月18日(水)
閲覧場所・日にち
・下水道課
(月曜～金曜日、祝日を除く)
・市役所公文書公開コーナー(毎日)
・中央公民館・図書館・スポーツプラザ(開館日)
・市ホームページ

意見の提出方法
市が指定する書面に、氏名・住所・電話番号のほか必要事項を記入し、下水道課へ持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。
※郵送の場合は、9月18日必着。
〒289-1192
八街市八街ほ35番地29
☎442-6416
FAX gesuido@city.yachimata.lg.jp
《説明会》
9月8日(日) 午前10時～
八街市役所第1会議室
※申し込み不要です。
☎443-1440
下水道課

南部地域包括支援センターからのお知らせ

すこやか運動クラブ

①南部老人憩いの家

9月～令和2年2月の毎月第1・第3金曜日

午後1時30分～2時30分

※9月は6日・19日、11月は1日・21日、令和2年1月は17日・31日に実施します。

②ゆかり西林

9月～令和2年2月の毎月第2・第4水曜日

午前10時～11時

③川上幼稚園

9月～令和2年2月の毎月第2・第4木曜日

午後1時30分～2時30分

65歳以上の方

申し込み・問い合わせ先
南部地域包括支援センター
☎308-3426



農業用ビニール・ポリの回収を行います

八街市廃プラスチック対策協議会では、資源循環型農業を実現するため、農業用ビニール・ポリなどを回収します。回収日・場所は下表のとおりで、回収時間は午前7時30分～9時です。
回収料 自己負担分 15.9円/kg
☎八街市廃プラスチック対策協議会 ☎443-0249

Table with columns: Date, Collection Area, Collection Location. Lists dates from 8/27 to 9/26 and corresponding areas and locations like JA Chiyomirai Yachimata Branch.

防災行政無線などで全国一斉緊急情報の伝達訓練

防災行政無線の試験放送
8月28日(水) 午前11時
【放送内容】
「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「お知らせは、防災やちまたです。」+「防災行政無線チャイム」
防災行政無線が聞こえにくいときはフリーダイヤルサービス
☎0120-609-1119

特別障害者手当などの現況届はお早めに

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当・ねたきり身体障害者福祉手当・在宅重度知的障害者福祉手当を受給されている方は、現況届を提出する必要があります。
提出期限 9月11日(水)
☎443-1649



### 八街市消費生活センター

安全・安心な市民生活を応援  
迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



固定電話が使えなくなる？  
IP網への移行に便乗した  
勧誘に注意！

#### ★相談事例

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から「2020年以降アナログ回線が廃止され、今の電話が使えなくなるため光回線に切り替えなさいか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。

#### 〈相談員のアドバイス〉

NTT東日本とNTT西日本では、2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内設備の切り替えを予定しています。この設備

切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなる、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使用でき設備切替に伴う手続きや工事も不要です。よく分からなければ返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。

#### 賃貸住宅の

#### 退去トラブルを防ぐには

#### ★相談事例

子どもが1年ほど入居した築25年の賃貸アパートを退去

する際に、母親が退去の立ち会いをした。壁や床などの補修費用や清掃代などで、敷金9万円を差し引いた4万5千円を請求されたが内容に納得がいかず、「入居時、壁や床は新品ではなかった」と不動産屋に話したが、新品だったと言われた。

#### 〈相談員のアドバイス〉

国土交通省の「原状回復ガイドライン」では、通常使用による破損や経年変化によるものは家主の負担、通常の使用方法を超えて生じたものは借主（入居者）の負担とされています。

入退去時は、仲介業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認し、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮り、内容をメモするなど証拠となる記録を残すことが大切です。修繕費用を請求されたら内容を確認し、納得できない点は家主側に説明を求めましょう。ハウスクリーニングは借主負担とするなどの特約は、原則、有効となるため契約前に契約書をよく読み、退去時に確認しておきましょう。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

#### 商工観光課

443-1405

## まちのわだい

### 青少年健全育成啓発活動



7月2日(火)に、イオン八街店・JR八街駅前・JR榎戸駅前において、教育長をはじめ八街市、社会教育委員などの皆さんが、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて青少年の健全育成啓発活動を行いました。活動には、「ピーちゃん ナッチャン」も参加し、子どもたちの健全な成長を見守っていただけよう呼びかけました。



### 『社会を明るくする運動』を実施



第69回社会を明るくする運動を、7月2日(火)に行いました。当日は、犯罪や非行の防止と更正の援助を目的に、市長をはじめ八街市推進委員会の皆さんが市役所正面玄関に集合し、出発式を皮切りに広報車による広報活動、市内のスーパーやJR八街駅で啓発品を配布しました。



### 熱戦を繰り広げた第70回印旛郡市民体育大会閉幕



7月7日(日)～21日(日)にかけて成田市を除く印旛郡市内の各会場で第70回印旛郡市民体育大会が開催されました。印旛郡市8市町の代表選手が力と技を競い合い、八街市は3種目で優勝するなど各種目で健闘しました。八街市の成績・入賞種目は次のとおりです。



◎成績  
総合 第3位

#### ◎入賞種目

- 優勝 卓球(女子)
- バスケットボール(男子)
- ソフトボール(女子)
- 準優勝 卓球(男子)
- 相撲
- 剣道
- クレール射撃
- 第3位 バレーボール(男女)
- ソフトテニス(男子)
- 柔道
- ソフトボール(男子)
- バドミントン(男女)



### 夏の交通安全運動の啓発を実施



7月10日(水)～19日(金)の夏の交通安全運動にあわせ、7月11日(木)にイオン八街店付近交差点にて啓発活動を実施しました。



### 「やちまたアートピット」第二弾



市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞いただくため、本市にゆかりがある作家の芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」を中央公民館ロビーに設置しております。第二弾は、市内在住の洋画家 永田義信氏の『山百合』(刻画)です。ぜひ、ご観覧ください。



社会教育課  
443-1464